

会 員 各 位

(公社) 東京ビルメンテナンス協会

令和 7 年度

ビルメンテナンス業の労働安全衛生に関する募集について

平素皆様におかれましては職場の労働安全衛生推進にご尽力されていることと存じます。協会では各社でご努力されている労働災害防止活動のさらなる活発化を目的に、例年、「無災害を継続した企業」、「労働安全衛生に係る標語」、「従業員のヒヤリ・ハットの活動報告」について募集を行い、優秀作品については労働安全衛生大会（10月上旬開催予定）において表彰を行っております。

下記のとおり、会員の皆様を対象に募集を行います。各募集要項をご確認いただき、所定の方法にてご応募ください。

記

1 募集内容

無災害企業

無災害であることは、従業員にとって安全・安心な企業であるとともに、対外的にも優良企業であることの一つの証です。

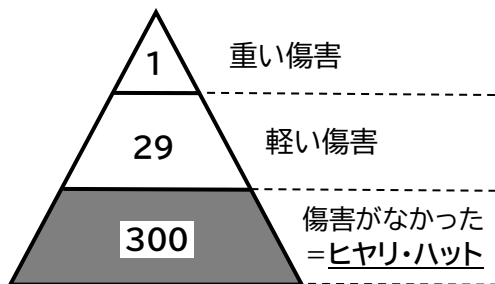
休業災害が3年間以上発生していない企業を募集し、該当企業を表彰いたします。

労働安全衛生標語

労働災害防止を進める上では、社内の安全衛生意識を高めることが必要です。その一環として標語を募集し、優秀作品を表彰いたします。

ヒヤリ・ハット活動報告

現場従業員が日頃の業務の中で、ヒヤリとした、ハットとした状況と、それに対する改善策（対応策）を実施した活動事例を募集し、優秀作品を表彰いたします。



一件の重大な災害が発生するときには、29件の軽微な災害、そして300件のヒヤリ・ハット（災害には至らなかったもののヒヤリとした、ハットとした経験）があるとされる。災害発生を防止するには、災害の発生に至らないヒヤリ・ハットの段階で対処していくことが必要である。（ハインリッヒの法則）

2 申込締切 令和 7 年 7 月 11 日(金) 必着

3 応募方法 各募集要項に記載の方法にてご応募ください。 ※FAX・郵送応募は不可
東京協会ホームページにも、募集の詳細や様式を掲載しています。

【トップページ → イベント・交流 → 労働安全衛生大会】

4 表 彰 令和 7 年度 労働安全衛生大会 席上 ※10月上旬開催予定

5 お問い合わせ 事務局担当：安永（ヤスナガ） 電話：03-3805-7555

以上

令和7年度 無災害企業表彰 募集要項

下記の無災害期間内で休業災害が発生していない会員企業は、ご申請ください。
なお、表彰の対象は事業場単位ではなく**企業単位**となります。

1 「無災害」とは

無災害とは、ここでは業務上の死亡または休業災害が発生していない状態をいい、**通勤災害は含めません**。なお、「休業災害」とは、**休業1日以上**の災害をいいます。

2 無災害期間

	起算	樹立
3年間無災害	令和4年4月1日	
5年間無災害	令和2年4月1日	
7年間無災害	平成30年4月1日	～ 令和7年3月31日
10年間無災害	平成27年4月1日	
15年間無災害	平成22年4月1日	

※以降は、5年間ごとに無災害表彰対象

3 注意事項

- ・初めて申請される場合は、3年間無災害からとなります。新入会員も入会年度から3年間無災害の場合が対象となります。
- ・過去に表彰された会員企業で、該当期間に無災害である場合はお問い合わせください。

4 応募方法 ※FAX・郵送応募は不可

東京協会ホームページの専用フォームからご申請ください。

<https://www.tokyo-bm.or.jp/>

もしくは

【トップページ → イベント・交流 → 労働安全衛生大会】

5 表彰

- ・令和7年度 労働安全衛生大会 席上 ※10月上旬開催予定
- ・安全衛生クリスタル楯および表彰状を授与します。



令和7年度 労働安全衛生標語 募集要項

1 標語の内容

ビルメン業務に係る業務災害・通勤災害の防止、健康保持増進等に関するもの。

2 注意事項

- ・応募作品は自ら創作した未発表の作品に限ります（他受賞作品等は応募不可）。
- ・応募作品に係る著作権は、すべて(公社)東京ビルメンメンテナンス協会に属します。
- ・応募作品と作者名は入選の有無にかかわらず広報誌等の協会発行物、協会ホームページ等に掲載することがあります。

3 応募方法 ※FAX・郵送応募は不可

- ・東京協会ホームページの専用フォームからご申請ください。

<https://www.tokyo-bm.or.jp/> もしくは 東京ビルメン協会 検索

【トップページ → イベント・交流 → 労働安全衛生大会】

- ・会社単位で従業員の方々の作品をとりまとめてご応募ください。

4 応募数

- ・1人1点／1社10点まで（10点を上回る場合は各社内で選考ください）
- ・1作品45文字まで（超えたものは選考に含みません）

5 選考・表彰

- ・優秀作品は令和7年度 労働安全衛生大会 席上(10月上旬開催予定)にて表彰いたします。選考結果は入選者のみ9月中旬頃に通知いたします。
- ・作品が他の公募などに応募されている作品等と同一、もしくは酷似していると判断された場合は、結果公表後においても入選を取り消す場合があります。

6 参考：過去の金賞作品

令和6年	ゼロ災害はいつの時代も変わらぬ願い ルールなくして安全なし 遂行しよう正しい手順と危険予知
令和5年	高めよう 安全意識と健康意識 誰でもできる 二刀流
令和4年	小さな躓き みんなで共有 防ごう！ 防げる！ 大きな災害
令和3年	些細なことでも放置せず、報告、相談、即是正 未来につながる安全管理

令和7年度 ヒヤリ・ハット活動報告 募集要項

1 募集内容

貴社の従業員が日頃の業務の中で、ヒヤリとした、ハットとした状況と、それに対する改善策（対応策）を実施した活動事例に関するもの。なお、都内にある本社・支店等に所属されている方や、部署等からの応募事例に限ります。また、過去に同募集に応募したことがある作品の再応募はできません。

2 応募方法 ※FAX・郵送応募は不可

- ・所定の様式（ビルメンテナンス業ヒヤリ・ハット報告シート。シート1に入らない場合はシート2もお使いください）に事例を入力したデータを、メールに添付して下記アドレスへお送りください。手書きの場合はスキャンもしくは撮影してメールに添付してください。

応募用メールアドレス：roumu@tokyo-bm.or.jp

①会社名 ②担当者名 ③電話番号 をメール本文に明記ください。

- ・様式（報告シート）は協会ホームページからダウンロードできます。

<https://www.tokyo-bm.or.jp/> もしくは [東京ビルメン協会](#) 検索

【トップページ → イベント・交流 → 労働安全衛生大会】

- ・企業単位でヒヤリ・ハット活動事例をとりまとめてご応募ください。
- ・第三者の企業名や施設・店舗名などが特定できる情報を文章中や写真に含まないようご注意ください。
- ・応募作品に係る著作権は、すべて(公社)東京ビルメンテナンス協会に属します。

3 応募数

1社5点まで（5点を上回る場合は各社内で選考ください）。

4 選考・表彰

- ・優秀作品は令和7年度 労働安全衛生大会(10月上旬開催予定)席上にて表彰いたします。選考結果は入選者のみ9月中旬頃に通知いたします。
- ・作品が他の公募などに応募されている作品等と同一、もしくは酷似していると判断された場合は、結果公表後においても入選を取り消す場合があります。